

## 総代会について

### ●総代会制度について

信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されております。

### ●総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

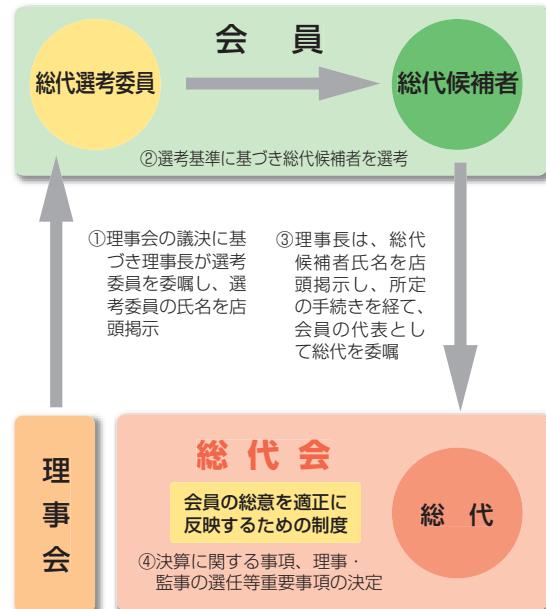
- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④会員が総代候補者を信任する。(異議申出ができます。)
- ⑤会員の代表として総代に委嘱する。

### ●総代会の機能強化

総代会の機能強化の一環として、各営業店の親睦団体代表のみなさまに総代会へ聴講参加いただきました。金庫に対する意見を総代を通して提言していただきます。



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



### ●総代が選任されるまでの手続きについて

地区を14区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

#### ① 総代候補者選考委員の選任

理事会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

#### ② 総代候補者の選考

選考委員が会員のうちから総代候補者を選考 → 理事長に報告

総代候補者氏名を1週間店頭掲示 → 左記掲示について南信州新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

#### ③ 総代の選任

会員から異議がない場合  
または  
選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

(a) (b) いずれか選択

(a) 欠員(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間掲示

## ●総代の氏名

### ◆1区（人数:9）

古橋道夫・柴田忠昭・武井昭男・篠田健・三村勇二  
原 茂・菅沼雅治・松下良彦・太田繁美

### ◆2区（人数:9）

角田俊実・吉川光國・平栗哲夫・酒井寛・外松豊  
中山景夫・田中建次・鈴木一利・中村洋次朗

### ◆3区（人数:4）

山村陸人・宮内雅博・岩崎愈・外松實

### ◆4区（人数:7）

田中正彦・富田政甫・田中康彦・宮下正一・久保田英司  
矢崎隆司・篠田和秀

### ◆5区（人数:10）

松下英一・谷口則之・伊藤元保・田中健介・宮下忠久  
村澤啓一・塚原均・松澤貞男・金山周司・稻垣和忠

### ◆6区（人数:8）

後藤吉見・福島秀治・木下龍亮・橋本廣志・池田茂司  
後藤八郎・小澤千亮・木下龍夫

### ◆7区（人数:10）

小山弘倫・木下俊邦・高田忠重・宮澤民人・川尻敏和  
大蔵国宏・小林廣利・伊藤文雄・荒井典昭・原治義

平成19年6月末現在（敬称略）

### ◆8区（人数:5）

木下勇人・吉川武司・井澤東洋一・原和司・野島登

### ◆9区（人数:8）

片桐清司・堀口博・堀政則・高見澤英幸・原弘也  
筒井常雄・松尾彬二・林 壽

### ◆10区（人数:8）

宮澤功・井上勝・倉田重光・下平文昭・鋤柄富男  
熊谷伸治・大林和夫・福島信夫

### ◆11区（人数:12）

土屋昌亮・北原義隆・鮎沢昌男・宮下英人・古田満  
木下博志・近藤弘・原隆澄・平岩孝司・石田一貴  
久保田光一・小田切通利

### ◆12区（人数:7）

田中良一・渋谷秀逸・片桐美治・熊谷時雄・大下晃平  
小澤由宗・中島秀明

### ◆13区（人数:9）

吉川傳・塚平利久郎・下嶋一英・亀割清孝・田畠清秀  
西尾喜好・伊原康隆・中村昭男・長沼潤

### ◆14区（人数:11）

柴田吉博・塩澤英一・佐々木宣夫・秦和陽児・野上匡文  
伊藤昭和・金田福市・福士寿秋・清水與・中井源浪  
近藤高明

# 地域密着型金融の機能強化を推進していきます。

## ■ 地域密着型金融推進計画への取り組み

当金庫では、地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく取り組みを、平成17年度から平成18年度にかけて進めてきました。具体的には事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上について計画を策定し実施いたしました。

地域密着型金融推進計画の内容と個別の取り組み状況については、当金庫のホームページ <http://www.iidashinkin.co.jp/> に開示しております。また本支店窓口でご請求いただければ、一覧表に取りまとめたものをお渡しできますのでお気軽にお申し付けください。

